

栃木県内で設備投資を行う予定の事業者の方に ご活用いただけます！



栃木県で新たに開始予定！

地域再生支援利子補給金

業種や事業者の規模に制約なし！

利子補給金 とは？	とちぎ産業成長投資促進計画※1に資する事業の実施者が、指定金融機関から資金を借入れる際、内閣府から利子補給金を受けられる制度※2								
どんな事業 が対象？	・ 工場の新設／増設／移転等整備 ・ 新商品開発・製造用の設備導入 ・ 生産改善設備等導入 などで雇用創出を伴う事業 (地方創生支援利子補給金交付要綱 別表1 で規定する事業※3)								
利子補給の 内容は？	金融機関が事業者へ最初に貸付けした日から起算して 5年間 利子補給率： 0.7%以内 (利子補給金額に上限はありません が、国の予算の範囲内となります)								
申込先は？	申込受付は、以下の指定金融機関(予定)の融資窓口で行っています。 <table><tr><td>銀行</td><td>みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、山形銀行、群馬銀行、足利銀行、常陽銀行、筑波銀行、福島銀行、大東銀行、東和銀行、栃木銀行</td></tr><tr><td>信用金庫</td><td>白河信用金庫、桐生信用金庫、足利小山信用金庫、栃木信用金庫、鹿沼相互信用金庫、佐野信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫、結城信用金庫</td></tr><tr><td>信用組合</td><td>真岡信用組合、那須信用組合、横浜幸銀信用組合</td></tr><tr><td>政府系金融機関</td><td>商工組合中央金庫、日本政策投資銀行</td></tr></table>	銀行	みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、山形銀行、群馬銀行、足利銀行、常陽銀行、筑波銀行、福島銀行、大東銀行、東和銀行、栃木銀行	信用金庫	白河信用金庫、桐生信用金庫、足利小山信用金庫、栃木信用金庫、鹿沼相互信用金庫、佐野信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫、結城信用金庫	信用組合	真岡信用組合、那須信用組合、横浜幸銀信用組合	政府系金融機関	商工組合中央金庫、日本政策投資銀行
銀行	みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、山形銀行、群馬銀行、足利銀行、常陽銀行、筑波銀行、福島銀行、大東銀行、東和銀行、栃木銀行								
信用金庫	白河信用金庫、桐生信用金庫、足利小山信用金庫、栃木信用金庫、鹿沼相互信用金庫、佐野信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫、結城信用金庫								
信用組合	真岡信用組合、那須信用組合、横浜幸銀信用組合								
政府系金融機関	商工組合中央金庫、日本政策投資銀行								
いつ取扱 開始？	令和8年4月開始予定 (金融機関により開始時期が異なります)								

※1とちぎ産業
成長投資
促進計画



※2内閣府
利子補給金
ホームページ



※3地方創生支援
利子補給金
交付要綱



利子補給金のご不明点は、内閣府 HP ↑にてご確認ください。

問合せ先

上記の指定金融機関
または、栃木県 産業労働観光部 経営支援課金融担当
TEL : 028-623-3181
mail : keiei@pref.tochigi.lg.jp

